

上三川の60年の日

はじめての上三川村会の開催

(1889(明治22年)年5月18日)

民主主義国家である日本では、国と都道府県、そして市町村に議会が置かれ、有権者によって選ばれた代表者で構成される議会で、重要なことが決められています。上

三川町でも、有権者によって選ばれた20名の議員により、議会が構成されていますが、はじめて本格的な議会が開催されたのは、106年前の1889(明治22)年5月18日でした。

1888(明治21)年4月に、戦前の地方自治に関する基本法である町村制が公布されると、これに伴って現在の上三川町の範囲でも村の合併が進み、上三川村・本郷村・多功村(後の明治村)が誕生します。町

村制では、住民自治が規定されていたものの、国家への義務という考えのもとに議会が設置されており、内務大臣や県知事・郡長の監督権が強かったため、自治権が弱いものでした。しかし、選挙によって代表が選ばれるということは、新時代へ



普門寺を仮議場として、上三川村会が開催されました。

の第一歩といえるものでした。

村会の定数は、現在と同じく人口によって定められ、上三川村は議員定数が12名でした。議員を選出するための選挙権及び被選挙権は厳しい要件が定められており、一定の年齢になると全員が自動的に有するわけではありませんでした。選挙も、選挙人が納める税総額の上位半分に位置する納税者を一級選挙人、残りを二級選挙人として、各選挙人から半数ずつ選ぶという選挙制度でした。

こうして選ばれた議員により、1889(明治22)年5月18日午前10時に記念すべき第一回上三川村会が開催されました。会議では議事規則についての審議のあと、午後6時20分より議員による村長と助役を選ぶ選挙が実施されるなど、長時間に及ぶものでした。ちなみに初代村長には馬場宗司氏が選出されました。この後、5月31日から2日間、普門寺を仮会議場として再度村会が開会され、各種議案と予算の審議及び収入役と書記の推薦が行われ、地方自治体としての基礎が

作られていきました。

このように、現在の議会の基礎となる村会は、現在とは大きな違いがありました。住民自治の基礎がこの時期に芽生えたことに、意義があるのです。

名報短歌

塩屋崎灯台すその松かげにきりり気品の白さ誇れる
稲葉 敬子

豊穣の証しと雪の降り積むも越の棚田の水張るすべ
なく
沢谷 郁子

木漏れ日の柔に育む山の面の斜りにひそと節分草の
咲く
高田 幸子

一病も天命なりと心して今ある小さき幸福を謝す
小島 ミキ

大学の決まりし孫の弾くギター藪鶯の競ふがに鳴く
武藤 ひさ

陽の温みたつぷり含む掻い巻きに包まれし夜も深ま
りて来し
高橋ツギ子

隣り家で貰ひきたりし落のとう掌にのせ春を楽しむ
井沢 和江

肩に沁む寒さの夢に温かき亡夫の手が伸び覚めて空
しき
菊地 美代

雛の宵雪降るかたに消へやらぬ遠き戦火の立ちゆら
ぎ見ゆ
斎藤アツ子